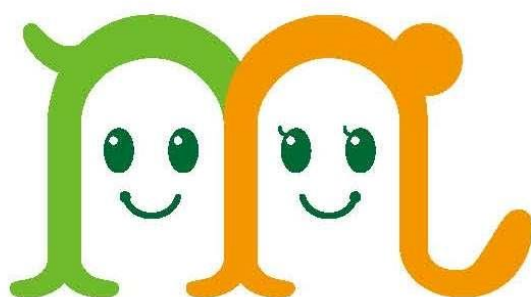


訪問リハビリテーション案内



ハレノテラス^{みな}整形外科
Hareno terrace Mina Orthopedics Clinic

医療法人 皆英会 ハレノテラスみな整形外科
訪問リハビリテーション

(事業所番号：1116509509)

TEL：048-684-8882

FAX：048-684-8886

◎リハビリスタッフ

理学療法士

※病院業務と兼務致します。



◎サービス内容

利用者様、ご家族様、主治医(かかりつけ医)、ケアマネジャーと相談してリハビリ計画書を作成します。リハビリ計画書に則り、理学療法士が利用者様宅へ訪問、日常生活活動(ADL)の能力の向上や住宅改修についてのご相談、介護方法についてのアドバイス等を行います。利用者様、及びご家族様が自宅でより良い生活を送るためのサービスを提供させていただきます。

◎主なリハビリテーション

当院の訪問リハビリテーションは、「その人らしさ」を大切にします。リハビリの専門家が評価を行い、身体機能に対してリハビリをするだけでなく、「趣味活動」「生きがい」「社会参加への援助」についても取り組みを強化しています。

=身体・生活能力向上に対して=

- ・ 関節可動域の維持、向上練習
- ・ 筋力強化練習
- ・ 痛みの緩和
- ・ 日常生活における動作能力向上練習
(寝返り、起き上がりから歩行、応用動作まで)
- ・ 廃用症候群の予防(寝たきり予防)



=介護について=

- ・ ご家族の介護が軽減できるような介護方法のアドバイス
- ・ その他、介護に関する相談
- ・ 介護予防についてのアドバイス

=住宅改修について=

- ・ 手すり、トイレ、段差等の解消についてのアドバイス
- ・ 福祉用具購入やレンタルへのアドバイス

※その他、リハビリや介護方法等について不明な点をご相談ください。

◎営業日・営業時間

月曜日～水曜日、金曜日、土曜日 9:00～17:00

木曜日、日曜日、祝祭日、年末年始は休み

学会の参加や天候により、訪問リハビリテーションが急遽中止になることがありますのでご了承ください。

◎利用料金 (R6.6.1 現在)

・要介護の利用者様(1回 20分)

サービス内容	保険点数	負担金(1割)※概算
訪問リハビリテーション費	308 単位/回	334 円/回
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6 単位/回	7 円/回
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3 単位/回	4 円/回
短期集中リハビリテーション実施加算 (要介護認定、又は退院、退所から3ヶ月以内)	200 単位/日	217 円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (退院、退所日又は訪問開始日から3ヶ月以内)	240 単位/日	260 円/日
リハビリテーションマネジメント加算(口)	213 単位/月	231 円/月
医師が利用者または家族へ説明し同意を得た場合	270 単位/月	293 円/月
退院時共同指導加算	600 単位/回	650 円/回

・要支援の利用者様(1回 20分)

サービス内容	保険点数	負担金(1割)※概算
訪問リハビリテーション費	298 単位/回	323 円/回
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6 単位/回	7 円/回
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3 単位/回	4 円/回
短期集中リハビリテーション実施加算 (要介護認定、または退院、退所から3ヶ月以内)	200 単位/日	217 円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (退院、退所日又は訪問開始日から3ヶ月以内)	240 単位/日	260 円/日
退院時共同指導加算	600 単位/回	650 円/回

◎訪問リハビリの流れ

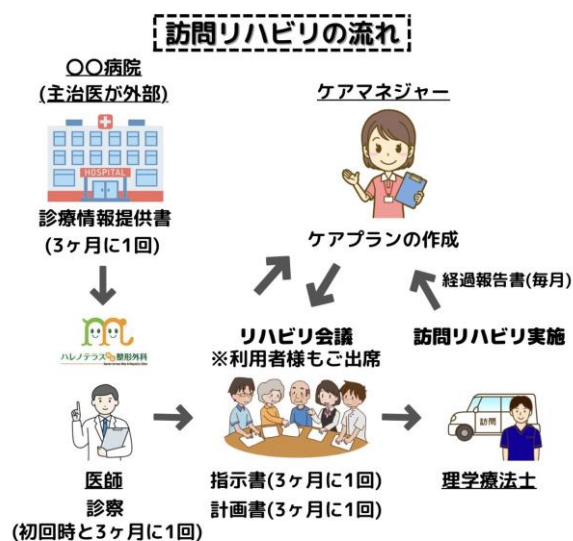
① 当院受診の場合、診察にてご相談ください。
訪問リハビリスタッフがご説明をさせていただきます。
※主治医が外部の場合は診療情報提供書が必要になります。

② 担当ケアマネジャーと連絡を取り、リハビリ会議の日程を決め指示書・計画書の作成を行います。
※3ヶ月に1回診察が必要です。

指示書・計画書の作成・見直しを行います。

③ 初回利用日・曜日・回数・時間の最終的な確認・調整を
ケアマネジャーと行います。

④ 訪問リハビリ開始。



◎1ヶ月の自己負担額

・要介護1～5の方 ※概算

	回数/週	40分	60分		回数/週	40分	60分
1割負担	1回/週	3,234円	4,590円	2割負担	1回/週	6,469円	9,180円
	2回/週	5,946円	8,658円		2回/週	11,893円	17,317円
	3回/週	8,658円			3回/週	17,317円	
3割負担	1回/週	9,704円	13,772円				
	2回/週	17,840円	25,975円				
	3回/週	25,975円					

・要支援1～2の方 ※概算

	回数/週	40分	60分		回数/週	40分	60分
1割負担	1回/週	2,711円	4,067円	2割負担	1回/週	5,423円	8,135円
	2回/週	5,423円	8,135円		2回/週	10,847円	16,270円
	3回/週	8,135円			3回/週	16,270円	
3割負担	1回/週	8,135円	12,203円				
	2回/週	16,270円	24,406円				
	3回/週	24,406円					

※参考金額は1ヶ月を4週間とした時の概算となっております。ご利用月によってサービス提供日数分、ご請求金額が変わることを予めご了承ください。

※上記料金はサービス提供体制強化加算(I)、要介護1～5の方はリハビリテーションマネジメント加算(ロ)と医師が利用者または家族へ説明し同意を得た場合の加算を想定して算出しております。

※交通費は発生致しません。

◎個人情報保護

訪問リハビリテーションサービスの提供で知り得た、利用者・ご家族の個人情報について、その秘密を保持するとともに、他に情報提供をする場合は、利用者・ご家族の同意を得て行います。また、記録物などの開示を希望される場合は、対応させていただきますのでご相談下さい。

◎虐待・身体拘束の防止

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な処置を講じます。

- (1)虐待防止・身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について従業員に周知徹底を図ります。
- (2)虐待防止・身体拘束等の適正化のための指針の整備をしています。
- (3)従業員に対して、虐待防止・身体拘束等の適正化のための定期的な研修を実施する等の必要な処置を講じます。

◎その他

- ・ 訪問リハビリテーションは医師(主治医)の診療の日より 3 ヶ月以内に実施するサービスです。利用者様の状態確認および診察日の確認のため、利用中は 3 ヶ月に 1 度、当施設で用意した情報提供書の提出が必要となります。情報提供書が提出されない場合は利用を一時中止することがあります。
- ・ 主治医(かかりつけ医)の診察とは別に当院医師(指示医)の診察が 3 ヶ月に1度必要です。
- ・ 指示医診察の際、リハビリテーションに必要な会議を開催する場合があります。
- ・ 当事業所の都合により訪問する職員が変更になる場合があります。ご了承ください。
- ・ 実施地域はさいたま市見沼区、大宮区、北区、岩槻区、上尾市・春日部市の一部となっています。

◎相談窓口

利用希望や利用中の相談等については、訪問リハビリテーション担当者までご連絡ください。

〒337-0006 埼玉県さいたま市見沼区島町 393 ハレノテラス C 棟 2F

医療法人皆英会 ハレノテラスみな整形外科 訪問リハビリテーション

電話番号:048-684-8882

FAX:048-684-8886